【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月26日
【会社名】	株式会社メディアドゥ
【英訳名】	MEDIA DO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　藤田　恭嗣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号
【電話番号】	(03)6212-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　鈴木　克征
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目１番１号
【電話番号】	(03)6212-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　鈴木　克征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年10月21日付で提出した臨時報告書の記載事項のうち、一部に追加すべき事項がありましたので、当該事項を訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1 [提出理由]
2 [報告内容]

3【訂正内容】

訂正箇所は＿＿＿線で示しております。

(訂正前)

1 [提出理由]

当社は平成28年10月18日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称　株式会社フライヤー（Flier Inc.）
②住所　東京都渋谷区代々木２-15-２
③代表者の氏名　大賀康史
④資本金　21,030千円（2016年５月31日時点）
⑤事業の内容　書籍の要約サービスの提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前　　－
異動後　　766株
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前　　－
異動後　　100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：株式会社フライヤーへの出資金額が当社資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社が当社特定子会社に該当することになりました。

② 異動の年月日：平成28年11月１日（予定）

以　上

(訂正後)

1 [提出理由]

当社は平成28年10月18日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第８号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

１．子会社取得の決定について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく報告内容

(1) 取得子会社に関する事項

①商号	株式会社フライヤー（Flier Inc.）		
②本店所在地	東京都渋谷区代々木2丁目15番2号		
③代表者の氏名	代表取締役　大賀康史		
④資本金の額	21,030千円　※		
⑤純資産の額	△1百万円　※		
⑥総資産の額	30百万円　※		
⑦事業の内容	書籍の要約サービスの提供		
⑧最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益（未監査）			
決算期	平成26年５月期	平成27年５月期	平成28年５月期
売上高	2百万円	34百万円	75百万円
営業利益	△32百万円	△6百万円	0百万円
経常利益	△33百万円	△5百万円	△0百万円
当期純利益	△38百万円	△3百万円	△0百万円
⑨提出会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

※平成26年５月末時点となります。

(2) 取得対象子会社に対する子会社取得の目的

当社は、「著作物のデジタル流通」を事業コンセプトとして、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人に届ける」ことで著作物の健全な創㌠サイクルを実現することを目指しております。電子書籍の領域においては、数多くの出版社からお預かりした電子書籍コンテンツを電子書店に提供、配信しており、急成長している国内電子書籍市場の一翼を担うとともに、海外に向けて日本の優秀なコンテンツを配信するべく事業展開を推進しております。国内電子書籍市場は2015年度には約1,826億円（含む電子雑誌）となり、2020年度においては3,480億円に拡大するものと予測されておりますが、ジャンル別に見ると2015年度の電子書籍市場における比率としては「マンガ」が約80%を占めています。（出所：「電子書籍ビジネス調査報告書2016」インプレス総合研究所）その一因として、テキストの書籍に比べ、マンガは読まれるスピードが圧倒的に速く、コンテンツ消費の回転率が高いためと言われています。これまで当社は、「マンガ」の電子書籍流通を推進するとともに、ビジネス書、文芸書等のテキストの電子書籍流通を推進するための検討を進めてきました。テキストの書籍を読むにあたって、読者の多くは「読みたい本を探すのが大変」「忙しくて時間がないため読了できない」といった悩みを抱えていますが、フライヤーは「書籍の要約サービス」の提供によって、本の選書や短時間での内容把握を支援し読者の悩みを解消していくことができます。その結果、電子書籍市場はもとより出版市場におけるテキスト書籍の流通を加速させています。具体的には、フライヤーが、選書した書籍を発売元出版社の監修をもと約4,000字程度の要約記事にすることで、通常読了に4～8時間かかる本の内容を、読者は約10分で把握することができるようになります。フライヤーによって、読者は本の内容を詳しく把握することで更に気に入った本を絞り込めるため、要約記事から本の購入につながることが多く、出版社にとってもメリットのあるサービスとなっています。また、フライヤーは時間のないビジネスマンにとって有益なサービスであることから、法人向けのサービスとして多くのクライアントを持っており、当社としては、すでに開始している法人向け電子書籍サービスの「bizbook」と連携した法人向けサービスとして拡販を進めて行く予定です。今回の株式取得により、フライヤーが持つ書籍の要約記事コンテンツや編集力と、当社の出版社や電子書店のネットワークを組み合わせること

によって、各々の既存事業の強化はもとより、テキスト書籍領域における事業展開を拡大推進していきたいと考えております。

（3）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式会社フライヤーの普通株式	**360,318,000円**
株式会社フライヤーの転換社債	**39,687,200円**
アドバイザリー費用等（概算額）	**8,000,000円**
合計（概算額）	**408,005,200円**

２．特定子会社の異動について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①名称　株式会社フライヤー（Flier Inc.）
②住所　東京都渋谷区代々木２-15-２
③代表者の氏名　大賀康史
④資本金　21,030千円（2016年５月31日時点）
⑤事業の内容　書籍の要約サービスの提供

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①　当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前　　－
異動後　　766株
②　総株主等の議決権に対する割合
異動前　　－
異動後　　100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①　異動の理由　：株式会社フライヤーへの出資金額が当社資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社が当社特定子会社に該当することになりました。

②　異動の年月日：平成28年11月１日（予定）

以　上